

一災害に備えハザードマップ等を活用しよう一

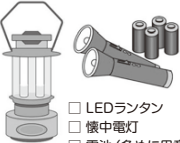
近年、記録的な大雨が日本各地で発生し甚大な被害をもたらしています。また、震災はいつ発生するかわかりません。これらの災害の発生に備えて、ハザードマップや情報サービス等を活用し、平常時から事前の備えや準備をすることで、被害を防いだり、軽減することに繋がります。いざという時には、周囲の人にも声をかけ、迷うことなく避難しましょう。

1. 非常時持出品、備蓄品を備えましょう

自宅が被災したときは、安全な場所に避難し避難生活を送ることになります。非常時に持ち出すべきものをあらかじめリュックサックに詰めておき、いつでも持ち出せるようにしておきましょう。

非常時持出品(例)

いざというときにすぐ持ち出せるように、日ごろから準備・点検しておきましょう。

携帯ラジオ	救急医薬品	非常用食品
 ☐ ラジオ ☐ 電池 (多めに用意)	 - 感染症対策 ☐ マスク ☐ 手指の消毒液 ☐ 体温計 - 救急セット - 常備薬 (持病の薬など)	 - 火を通さないで食べられるもの ☐ 飲料水 ☐ 乾パン ☐ 缶詰 ☐ アルファ米 ☐ 飴・チョコ
ライト類	その他	
 ☐ LEDランタン ☐ 懐中電灯 ☐ 電池 (多めに用意)	 - 現金 (小銭多めに) - ホイッスル (助けを呼ぶため) - 着替え - ウェットティッシュ - 歯ブラシ - 赤ちゃん用品 (ミルク・離乳食・おむつなど) - 生理用品 - コンタクトレンズ・めがね - スマートフォン・携帯電話の充電器 - モバイルバッテリー - タオル - ラップフィルム (止血や食器にかぶせて使う) - 入れ歯・補聴器 - リュックサック - 割りばし - 紙皿・紙コップ - 新聞紙 - ビニール袋 - 耳栓・アイマスク	各家庭で必要なもの

非常時備蓄品(例)

災害復旧までの数日間 (最低限3日、推奨7日) を生活できるようにしましょう。

飲料水	非常用食品	燃料	その他
 ☐ 飲料水 (1人1日3リットルを目安に) ☐ 貯水したタンク	 ☐ お米 (アルファ米も便利) ☐ 缶詰・レトルト食品 ☐ 梅干し・調味料 ☐ ドライフーズ・飴・チョコ (菓子類など)	 ☐ 卓上コンロ ☐ ガスボンベ ☐ 固形燃料	 ☐ 生活用水 (風呂などに貯水) ☐ 毛布・寝袋・洗面用具 ☐ 調理器具 (なべ・やかんなど) ☐ バケツ・各種アウトドア用品 ☐ 歯みがきセット・ひげそり ☐ 携帯トイレ

2. マイ・タイムラインを作成しよう

マイ・タイムラインとは、住民一人ひとりのタイムライン (防災行動計画) です。台風等の接近による大雨によって河川の水位が上昇する時に、自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理し、自ら考え命を守る避難行動のための一助とするものです。

ハザードマップを活用し、自らの様々な洪水リスクを知り、どの様な避難行動が必要か、また、どのようなタイミングで避難することが良いのかを家族と一緒に考えましょう。



災害の発生に備えて



一携帯トイレを備蓄しましょう一

もし災害が発生し、断水が続く状態になるとトイレが使用できなくなる恐れがあります。各ライフラインは最大1か月ぐらい不全になる可能性があり、仮設トイレが設置されるまで時間がかかる場合もあります。トイレ対策は衛生面や臭いの問題から非常に大切な備えとなりますので、各家庭で非常時の備蓄品として携帯トイレの準備をしておきましょう。

◆ 携帯トイレとは

携帯トイレは、袋と給水シートや凝固剤がセットになっており、小便専用のものや、大便小便兼用のものがあります。袋の中に用を足し、し尿を給水シートや凝固剤を用いて処理します。(1回ごとに1枚が必要となります。)

また、便座がないため、コンパクトで持ち運びがしやすく、車の中やアウトドアでも利用できます。災害時に断水した場合でも、洋式便座に取り付けて使用することもできます。

- 吸水シートタイプ：紙オムツと同じような材料が用いられています。
- 凝固剤タイプ：水分と反応して固まる粉末やタブレットが用いられています。

◆ 備蓄数

- 1日当たり必要な便袋数 (平均5回) × 日数

携帯トイレの備蓄目標数は、何日間分備蓄するかで決めます。
まずは、**3日分**を目標にしましょう。

～避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン(内閣府)より～

参考例	4人暮らし世帯	2人暮らし世帯
	4人×5回×3日=60枚	2人×5回×3日=30枚

◆ ゴミ対策

使用済みの携帯トイレは、燃やせるごみとして出してください。
収集する際に中身が飛び散る恐れがありますので、汚物は必ず凝固剤などで固めてから出すようにしてください。



4.避難所の開設・混雑情報をPC・スマートフォンなどで確認できます！

町が避難所を開設する際に、避難所の開設・混雑情報配信サービス「VACAN（バカン）」により、避難所の位置や混雑状況をリアルタイムで確認することができます。

利用方法について

QRを読み込むか、URLにアクセスすることで、「VACAN（バカン）」を確認することができます。

URL:<https://vacan.com/area/kaminokawa-town-evacuation/evacuation-center/12>



VACAN Maps 機能と特徴

【地図上一覧ページ】
マップでエリア全体の避難所の場所と混雑状況が閲覧可能です。



【避難所一覧ページ】
スマートフォンからは避難所ごとの混雑状況を一覧で閲覧可能です。

【施設個別ページ】
避難所の詳細や混雑情報以外の情報が閲覧可能です。

5.上三川町情報メール「かみたんメール」を登録しよう

町では、上三川町情報メール「かみたんメール」を配信しています。お持ちの携帯電話等に避難指示等の防災情報が配信されますのでぜひ登録をお願いします。

▼上三川町情報メール「かみたんメール」

「かみたんメール」とは、「防災」、「安心・安全」、「健康・福祉・子育て」、「生活」、「イベント」、「その他のお知らせ」をメールで配信するサービスです。携帯電話・スマートフォンやパソコンをお持ちの方は、下記より登録をお願いします。

配信項目	具体的な配信内容
防災	避難指示※、防災情報、気象情報、地震情報、国民保護情報
安心・安全	防犯、交通安全
健康・福祉・子育て	医療・介護、健康・福祉、子育て、感染症
生活	公共交通・交通規制、上下水道、ごみ、税金・料金、証明書・手続き
イベント	イベント情報、スポーツ、講演・講座
その他のお知らせ	ホットニュース、施設情報、募集、その他

※避難指示は選択が必須の項目となっています。

スマートフォンの方は
こちらから▶



フィーチャーフォン
(ガラケー)の方はこちらから▶



▼パソコンの方はこちらから
<https://plus.sugumail.com/usr/kaminokawa/home>

▼携帯電話を所有していない方は…

「かみたんメール」を受信できない世帯の方を対象として、災害時の避難情報を固定電話へ音声でお知らせします。詳しくは、下記問い合わせ先へお電話ください。

災害に備えた、かみのかわの取組み

町では避難所の開設から運営、撤去に至るまで、避難所を担当する職員が適切に避難者の受け入れ体制を取ることができるように「避難所の開設訓練」を実施しています。

令和6年度は、町職員・小学校の児童が参加する防災教育も兼ねた訓練を実施しました。



「グループごとに避難の受付」



「避難所資機材の説明」

6.指定避難所の変更について

3月18日付けで、下記のとおり指定避難所及び指定緊急避難場所の指定並びに指定の取消しを行いました。

- ①新たに指定する指定緊急避難場所及び指定避難所 ORIGAMIプラザ 上三川町大字上三川4173番地1
- ②指定を取消しする指定緊急避難場所及び指定避難所 中央公民館 上三川町大字上三川3970番地
- ③その他

指定福祉避難所は、いきいきプラザから変更はございません。対象とする異常な現象の種類に「大規模な火事」を追加しました。

※ハザードマップにつきましては、令和7年度上三川町ハザードマップ更新時に変更内容を反映いたします。



ORIGAMI プラザ

▶問い合わせ先＝総務課 防災係 ☎0285(56)9115

3.避難所の確認及び避難の方法

避難に関する情報が出たときに慌てず行動するために、事前に避難所を確認しておきましょう。
また、住んでいる地域や状況等によって避難方法は異なります。普段からどう行動するか決めておきましょう。

避難は学校や公共施設といった指定避難所への移動ではありません。住んでいる地域やそのときの状況、人によって方法は異なります。普段からどう行動するか決めておきましょう。

■立退き避難

- ・町が指定した避難所
 - ・安全な親戚、知人宅
 - ・安全なホテル、旅館
- (通常の宿泊料が必要です。ハザードマップで安全かどうかを確認し、予約しましょう)



■屋内安全確保

ハザードマップで自宅にいても問題ないか確認する必要があります。

- ・浸水想定区域に入っていないこと
- ・浸水深より居室が高いこと
- ・水が引くまで我慢でき、水や食料などの備えが十分にあること



ここなら安全！

■緊急安全確保

「立退き避難」を行う必要がある居住者等が、適切なタイミングで避難しなかった等により避難が遅れたために、災害が発生・切迫し、立退き避難を安全にできない状況に至ってしまった場合に、命の危険から身の安全を可能な限り確保することです。
その時点でいる場所よりも相対的に安全である場所へ直ちに移動することが「緊急安全確保」です。



- ・自宅の少しでも高い場所に移動
- ・近隣の少しでも高い建物に移動

指定避難所について

避難所での生活が長期になる場合、避難者の皆様にも協力していただき、避難所を運営していく場合がありますので、積極的な避難所運営への参加をお願いします。

指定避難所では生活ルールを守りましょう

- 起床や就寝の時間、トイレの使い方、喫煙場所、ペット同伴の可否など指定避難所のルールを守りましょう。
- ほかの人の居住スペースに立ち入ったり、のぞいたり、大声をあげたりするのはマナー違反です。



プライバシー確保に努めましょう

町では感染症対策やプライバシー確保のため、間仕切り（パーティション）の備蓄や体調不良の方等用に折りたたみベッドを備蓄しています。その他必要だと思うものは前もって用意しておきましょう。



～飼い主が備えておくべきこと～

ペットの同行避難は各指定避難所に定められたルールに従いましょう。避難者がいるスペースから離れ、決められた場所（屋外の軒下等）にて待参したケース（おり）に入れたり、柱へつかないたりするなど、飼い主が責任を持って世話しましょう。

■災害時の心構え

指定避難所には、動物が苦手な人やアレルギーを持っている人などさまざまな人がいるので、周りの人に配慮しましょう。



■ペットのしつけと健康管理

普段からケージやキャリーバッグ等に慣れさせておき、決められた場所での排泄ができるようにしておきましょう。予防接種や寄生虫の駆除をしておきましょう。

■ペットの避難用具・備蓄品の用意

食料、リードやキャリーバッグ等、避難先での飼育に必要なものをあらかじめ用意しておき、持参しましょう。ペット用の避難物資が届くまでには時間がかかる場合があるので、7日分は用意しておきましょう。



※町では厚生労働省の通知に基づき、高齢者等重症化リスクが高い方が多く避難する避難所においては、マスクの着用を推奨しています。